



【関係法令】
 日本国憲法
 教育基本法
 こども基本法
 学習指導要領
 北海道教育推進計画
 石狩管内教育推進の重点
 江別市学校教育基本計画
 江別市子どもが主役の町

江別太小学校 教育目標
 心身共に健康で 豊かな心をもち 自ら実践できる子ども
 知～すじ道をたてて考える子ども
 情～やさしく思いやりのある子ども
 体～健康で明るい子ども
 意～ねばり強くやりぬく子ども

【実態】
 児童の状況
 保護者・地域の願い
 各種調査・検査
 学校評価アンケート
 児童アンケート
 保護者アンケート
 小中一貫教育
 時代・社会の背景

【経営方針】
 学び育ちあう授業づくり 受容と調和の集団づくり

※赤枠が重点

| 教育目標 | 【知】すじ道をたてて考える子ども | 【情】やさしく思いやりのある子ども | 【体】健康で明るい子ども | 【意】ねばり強くやりぬく子ども |
|---|--|---|---|--|
| 育みたい資質・能力 | | | | |
| 【知識・技能】 何を理解しているか何が できるか | ・学習の基礎・基本を身 につけ活用する ・正しい言葉遣いで自己 表現する | ・他者と豊かに関わろうと する ・善悪の判断ができ、誰 にでも伝えられる | ・基本的な生活習慣を身 につけ自己調整する ・互いの命を大切にす | ・学習や生活の計画をた て、やりぬく ・学習を振り返り、自分 の成長を実感する |
| 【思考・判断・表現】 理解していることできるこ とをどう使うか | ・他者と対話し、自分の 考えを広げ、深める ・他者と協働して、よりよ い学校生活を創り出す | ・美しい、正しい、善いこ とに感動し合う ・多様を受け入れ、相手 の立場を広く考える | ・自分の心身の状態に関 心を持ち、自己管理す ・我慢せずSOSを発信で きる | ・失敗を恐れなくて挑戦 する ・課題を粘り強く解決す る |
| 【学びに向かう・人間性】 どのように社会・世界と関 りより良い人生を送るか | ・もの、こと、人の関係を 考え行動する ・自律ある行動をする | ・地域の方と積極的に関 わり、よりよい地域を創り 出す ・相手の気持ちや立場を 考えて行動する | ・明るく、あたたかい声で あいさつができる ・保護者や地域の方へ感 謝する | ・課題解決に向け、誰と でも協働できる ・深く考え自分から進んで 学び取る |

| | | |
|--------|---|------------|
| 学習支援 | ・見通しやゴールを持ち、深い学びを実現する対話を生む課題設定 ・成長が実感できる振り返り時間の保障 ・ICTの意図的・効果的な活用 | ・自己決定場面の設定 |
| 児童支援 | ・役割を担い、責任を果たす、子どもが主役となり、成長が実感できるふれあい班(縦割り)活動 ・児童会が創る集会活動 ・地域に広げるあいさつ | |
| 特別支援教育 | ・ユニバーサルデザインを考慮した授業づくりと環境づくり ・実効性のある個別の支援計画、指導計画の作成・活用 | |
| 健康安全 | ・特別の教科道徳の授業や学活を生かした、人権教育、性教育など自他を尊重する態度の醸成 ・「いじめ」の理解 ・情報モラル ・自らの命を守る学習(交通安全・避難訓練・救命救急など) | |

【目指す教師像】
 ・子どもたちの居場所づくりを大切に、寄り添うことのできる教師
 ・学び続ける姿勢を持ち、専門性と人間性を高める教師
 ・同僚を思いやり、互いを尊重し合う教師
 ・自らの働き方を豊かにし、前向きに取り組む教師
 ・サービスを守り、教育公務員として正しくある教師

主体的な姿勢・継続的な学び・個別最適な学び・協働的な学び

子どもたちへの教育的愛情

対話のある職員集団

地域との連携～PTA・おやじの会・豊幌小・江陽中

【義務教育9年間で育む 江陽中学校区の目指す子ども像】
 (知)ともに学び やりぬく子 (徳)こころざし高く 夢をいだく子 (体)えがおあふれる たくましい子

I. 学校経営のグランドデザインの根拠となる教育行政方針等

1. 次期学習指導要領について(R7.9.25「論点整理」)

※令和9(2027)年度移行期間、令和12(2030)年度全面実施予定(令和7年12月現在)

(1)方向性

- ①主体的・対話的で深い学びの実装 ②多様性の包摂 ③実現可能性の確保

(2)目指す姿

- ・自らの人生をかじ取りする力と民主的な社会の創り手の育成
- ・好きや得意を原動力とした学びの動機付けと、当事者意識を持った対話・合意形成の重視

2. 北海道教育行政方針

教育施策と子ども施策を相互に連携させ、「こどもまんなか」の理念を大切に、質の高い教育を提供する。以下、主な取組。

- ・幼児教育: 幼児の発達特性に応じた質の高い教育を提供し、幼児教育施設と小学校の連携を強化。
- ・義務教育: 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進し、ICTを活用した授業改善や家庭・地域との連携を強化。また、アイヌの歴史や地域の文化を学ぶ「ふるさと教育」を推進。
- ・高校教育: 実社会での課題解決に向けた探究的な学びを重視し、専門高校での実践的な職業教育やキャリア教育を充実。
- ・特別支援教育: 子どもの自立や社会参加を支援し、教育的ニーズに応じた学びを充実させるための取組を実施。

3. 石狩管内教育推進の重点

1. 資質・能力を確実に身につける教育の推進—子どもの学びを伸ばす—

- 取組1 新しい時代に必要となる資質・能力の育成
取組2 認め合い・励まし合い・支え合う社会的資質・能力の育成

2. 安心して学べる支援の充実—子どもの学びを守る—

- 取組1 いじめ防止の取組 取組2 不登校児童生徒への支援の充実 取組3 特別支援教育の充実

3. 学びの質を高める環境の確立—子どもの学びを支える—

- 取組1 地域と学校の連携・協働の推進 取組2 学校経営の担い手育成 取組3 働き方改革の推進

4. 江別市の学校教育推進にあたって(R7.12.12 黒川淳司教育長)

I. 子どもが主役の学校づくり

1. 子どもたちの意見を学校教育活動に反映
2. いじめや虐待などを許さない、安心できる環境で健やかに遊び学べる学校
3. 子どもが主役の授業づくり
4. 新しい学習指導要領の考え方を学ぶ

II. 潤いのある教育活動

1. 生涯にわたって児童生徒の生き方に影響を与える体験
2. 子どもたちと遊び、汗を流す学校
3. 子どもたちの企画による事業
4. 地域の中の子ども
5. 部活動の地域展開

III. 児童生徒を取り巻く課題への対応

1. 不登校児童生徒への支援
2. ネット利用の問題
3. 性教育の指導

IV. 江別ならではの他校種連携の推進

1. 小中一貫教育
2. 幼保こ小連携 中・高連携
3. 福祉施設との連携

V. その他

平和教育、学校の働き方改革、CS、危機管理、児童に寄り添う、校務用端末の仮想化での使用・セキュリティの遵守、研修制度・評価制度、江教研・石教研

【教育委員会発行資料】

- ①江別市教育大綱(R6.3)
- ②江別市学校教育基本計画(R6.3)
- ③江別市立学校管理規則(R7.10.30 改訂)
- ④江別市小中一貫教育基本方針(R7.1)
- ⑤江別市小中学校教科系統表(R7.1)
- ⑥江別市教育情報化ガイドライン(R5.4)
- ⑦江別市学校改善支援プラン(R7.9)
- ⑧江別市いじめ防止基本方針(R5.11 改訂)
- ⑨江別市不登校児童生徒支援の手引き(R2.6 R4.5 改訂)
- ⑩令和3年度不登校支援に関する意見交換のまとめ(R4.3)
- ⑪江別市特別支援教育ガイドブック(R5.7 改訂)
- ⑫江別市立学校における働き方改革推進計画(第3期)(R7.3)
- ⑬江別市公立小中学校における携帯電話の取扱い及び情報モラル教育の基本的な指導方針(R4.8)